

「善行市民賞」推薦及び選考要項

目的 本要項は、村上カヨ記念基金条例施行規則に基づき、福山市民として、明るく住みよいまちづくりに功労があった個人又は団体を対象として、善行市民賞を贈るための推薦及び選考方法について定める。

賞の種別と推薦の対象

種別	対 象
個人の部	<p>ばら賞</p> <p>市内に居住する市民で、個人の資格・意思で<u>7年以上</u>活動しており、将来にわたりその活動が十分に期待でき、推薦基準に適合するもの。                      但し、<u>高等学校、短期大学、大学等の生徒・学生、人命救助等</u>短期功労は年数を問わない。                      また、人命救助等については、市内での行為であれば、居住の場所は問わない。</p>
	<p>せんだん賞</p> <p>団体の役職者として、<u>同一団体でその長〔※〕を含め相当の間（通算10年以上）</u>団体活動に具体的に貢献したものの、又は<u>公的機関からの委嘱・任命を受けた職務を相当の間（通算10年以上）</u>誠実に遂行し、具体の功績があるもの。                       〔※〕<u>全市的または複数学区で組織された団体にあつては、専門部の代表または学区の代表以上の役職を、学区で組織された団体にあつては、単位町内会の代表以上に相当する役職を経験したものであること。</u></p>
団体の部	<p>団体賞</p> <p>活動の本拠地が市内にある団体で、<u>7年以上</u>活動しており、将来にわたり、その活動が十分に期待でき、推薦基準（別表）に適合するもの。</p>

推薦できる候補者数

	推薦団体（者）	推薦できる候補者数
1	<p>各種民主団体                      推薦基準（別表）に定める団体。                      但し、2の学校は除く。</p>	<p>推薦数 1  <u>※ただし、被推薦者に受賞歴がある等の理由により要件に合わないときには、団体へ再度推薦を依頼することがある。</u></p>
2	<p>小・中・義務教育・高等学校、特別支援学校、大学</p>	<p>推薦数 1  <u>※小・中・義務教育学校の児童・生徒は別に顕彰制度があるため除く。</u></p>
3	<p>個人又は1以外の団体</p>	<p>「ばら賞」1名とする</p>

## 候補者の選考

- 1 推薦書に基づき、その内容を選考委員会において審議し、善行市民賞として顕彰されるものの候補者を選考する。
- 2 同一人が2団体以上から推薦された場合は、1件として取り扱う。
- 3 同一功労を2人以上で行ったものは、1件として取り扱う。
- 4 活動年数の1年未満の端数は、切りあげとする。

## 留意事項

- 1 この制度は、市民の特に模範となる善行者を顕彰することによって、市民全体へと善行の輪を広げ、明るく住みよい地域社会づくりを進めることを目的とする。
- 2 候補者の選考にあたっては、女性を含めた幅広い委員〔学区（町）まちづくり推進委員会においては各種民主団体〕の参加のもとに選考委員会を開催し、趣旨及び本要項に基づいて幅広い視野で市民の特に模範となる善行のあるものが推薦されるよう十分協議のうえ、厳選すること。
- 3 本顕彰制度による再表彰は行わない。
- 4 団体による推薦は、選考の概要について、選考概要報告書（様式7）により報告する。なお、候補者のない場合も必ず選考概要報告書にその概要を記入するとともに、協議者全員の名前を記入して報告すること。
- 5 個人又は団体（推薦基準（別表）に定める団体を除く）による推薦は、様式4と資料を添付し、報告すること。
- 6 個人による推薦においては、自薦は不可とする。
- 7 選考にあたっては、全市的な視点から協議・検討し、具体の功績のない等市民の特に模範となる善行者がない場合は、推薦しないようにすること。
- 8 推薦書への善行内容の記入は、推薦の対象となった行為を詳しく記入し、その要旨及び基準表の該当する行為種別名も併せて記入すること。
- 9 期限までに推薦がない場合は、該当なしとして取り扱うこととする。
- 10 推薦書の内容については、個人情報保護に十分留意すること。